

「新型コロナウイルス感染防止のため」 教育施設の休館延長などのお知らせ

休館期間の延長により、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご了承くださいますようお願いいたします。

● 学校・社会教育施設等 (3月14日現在)

①小学校、中学校 3月5日～3月24日(火) 臨時休校
※春休み期間(3月25日～4月6日)の過ごし方についてはそれぞれの学校から保護者にお知らせします。

②放課後児童施設「ひまわり」 3月6日～3月31日(火) 自粛開設
※登録している小学1～3年生の児童で、家庭の事情で児童の預け先がない場合は、受け入れています。

③幼児センター 幼稚園(午前組) 3月5日～3月25日(水) 登園自粛
保育園(午後組) 3月5日～3月31日(火) 登園自粛
※家庭の事情で保育ができない場合は受け入れています。ただし、通園バスの運行は行っていません。

④スポーツセンター、第2体育館、生涯スポーツ研修センター、図書館、郷土館
3月16日(月)～3月31日(火)まで休館

※ただし、図書館は次のとおり部分開館いたします。

3月19日(木)・21日(土)・26日(木)・28日(土) *開館時間; 午後3時～6時

※できること ・貸出、返却のみ(30分程度の滞在とします)、寄贈の受付
※できないこと ・閲覧席での読書、自習。会議室・視聴覚ホール利用
AV資料視聴、

⑤中央公民館は開館していますが、どうしても開催が必要な会議等に限り予防対策徹底の上で許可しますので、お問合せ下さい。(ただし、使用は1時間程度とします。)

●各施設の4月1日以降の対応については、休館延長も含めて、あらためてお知らせします。

●上記のほか、各種事業の実施や令和2年度スポーツセンター開放内容等については、あらためてお知らせいたします。

【様似町ホームページでも情報を掲載しております。】

令和2年3月14日

様似町教育委員会